



産後パパ育休取得応援交付金

令和6年4月1日から

産後パパ育休取得応援交付金を支給します。

- ◆対象者◆ 平塚市の住民基本台帳に登録があり、産後パパ育休等を取
得した男性従業員
- ◆条件◆ (1)子の出生後8週間以内に4週間(28日)以上の
育児休業等を取
得
(2)原則、平塚市健康課が実施する母親父親教室(あかち
ゃん誕生準備編)に参加(初産婦)
※経産婦は平塚市作成のWeb講座受講でも可能
(3)「パパ育宣言(結果報告含む)」を提出
- ◆交付額◆ 10万円(現金またはスターライトマネー)

産後パパ育休取得応援交付金、母親父親教室については、詳細が決まり次第ホームページに掲載します。こちらの二次元コードを読み取り御確認ください。



産後パパ育休取得応援交付金



母親父親教室

(お問合せ) 平塚市健康課(保健センター)
電話 0463-55-2111

